

令和7年度 第75回 関東高等学校卓球大会 大会要項

1. 主催 関東高等学校体育連盟・関東卓球連盟・山梨県教育委員会
2. 主管 関東高等学校体育連盟卓球専門部・山梨県高等学校体育連盟
山梨県高等学校体育連盟卓球専門部
3. 後援 公益財団法人山梨県スポーツ協会・甲府市・甲府市教育委員会・笛吹市・笛吹市教育委員会
4. 期日 令和7年6月6日（金） 10時00分～ 練習 11時00分～ 各都県委員長会議
13時00分～ 監督・引率者会議 15時00分～ 開会式
6月7日（土） 9時00分～ 競技
6月8日（日） 9時00分～ 競技 終了後、閉会式

5. 会場 小瀬スポーツ公園体育館
〒400-0836 山梨県甲府市小瀬町840 Tel: 055-243-3112
※JR中央本線／甲府駅下車タクシー20分
JR身延線／南甲府駅下車タクシー10分
JR身延線／甲斐住吉駅下車徒歩36分
「甲府駅バスターミナル3番のりば」より伊勢町経由小瀬スポーツ公園行き（70系統）に乗り、
「小瀬スポーツ公園正門」または「小瀬スポーツ公園」で下車。（所要時間 約30分）

6. 種目 (1) 男・女 学校対抗 (2) 男・女 ダブルス (3) 男・女 シングルス

7. 競技規定

- (1) 現行の日本卓球ルールによる。
- (2) 使用する卓球台は、(公財) 日本卓球協会公認台とする。
使用球は(公財) 日本卓球協会公認プラスチック40mm白球とする。
- (3) 選手は、(公財) 日本卓球協会の2025年度ゼッケンを背中につけること。
- (4) 監督はベンチに入る際、(公財) 日本卓球協会発行の2025年度役職者章を付けること。
- (5) 個人戦アドバイザーについて
ア 資格は、本大会の登録監督・アドバイザー登録者、または本大会登録選手とし、監督・アドバイザー登録者は役職者章を、登録選手はゼッケンを着用する。
イ 1マッチを通じてベンチ入りできる個人戦アドバイザーは1名とし、原則として競技開始時に選手と共にベンチに入る。但し、他のコートでアドバイスしていた場合は試合中にベンチに入ることができる。試合途中でコートを離れても良いが、以後はそのコートに復帰できない。
- (6) 校旗・部旗の掲示は、200cm×150cm以内のものを1校1枚以内とする。
- (7) 日本卓球ルールで特に留意すること。
ア ラケット、正規のサービスおよび促進ルールについて正しく理解しておくこと。
イ ユニホームは(公財) 日本卓球協会公認マークの付いたものとし、明らかに異なった色のものを2着以上用意すること。
ウ ラバーを貼る場合に使用する接着剤は、揮発性有機溶剤を含んでいない(公財) 日本卓球協会が公認した接着剤のみとする。
エ 接着剤の使用は、指定された場所のみとする。なお、ラケット検査を実施することがある。
オ 審判は、各種目とも参加校の帯同審判員が行う。帯同審判員数は学校対抗は2名まで、個人戦は1名とする。

8. 競技方法

- (1) 全種目とも11本5ゲームズマッチのトーナメント方式とする。
- (2) 学校対抗について
 - ア 登録人数は、4～8名とする。
 - イ 4～6名による4シングルス1ダブルスの5試合3点先取で勝敗を決める。
(ただし、1・2番のシングルスに出た者同士で3番のダブルスを組むことはできない。)

順 序	1	2	3	4	5	S: シングルス
形 式	S	S	D	S	S	D: ダブルス

- ウ 進行の都合上、1回戦から2コートを使用することもある。
- (3) 進行の都合上、前の試合が早く終わった場合、タイムテーブルの定刻以前に試合を入れる場合がある。

9. 引率・監督

- (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
- (2) 引率責任者は、学校対抗の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人戦の場合は、校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に事前に届けること。
- (3) 監督は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。但し、各都県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

10. 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む。)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技要項により参加資格を得た者に限る。但し、各都県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 年齢は、2006年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チームの編成において、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。

ア 部員不足に伴う合同チーム

(都道府県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)

詳細は、(公財)全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規定」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。

※卓球競技は部員不足に伴う複数校合同チームの対象外とする。

イ 統廃合対象校による合同チーム(統廃合完了前2年間に限る)

- (6) 転校(転籍)後6か月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住などやむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長および所属する都県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 選手は、当該年度(公財)日本卓球協会に登録された者に限る。
- (9) 学校対抗の選手変更については、以下の条件で認めることができる。

ア 病気等によりやむを得ない場合は、学校長名・印をもって、所定の用紙に必要事項を記入し、診断書を添えて当該大会委員長会議までに競技運営委員長に届け出て、承認を得るものとする。

イ シングルスまたはダブルスにエントリーされている者は、新たに学校対抗のメンバーに加えることはできない。

(10) 参加資格の特例

- ア 上記(1)および(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加条件を満たすと判断され、当該都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い、大会参加を認める。
- イ 上記(3)の但し書きについて、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1. 学校教育法第72条、115条、124条および134条の学校に在籍し、都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
2. 以下の条件を具備すること。
 - ① 大会参加を認める条件
 - ア 関東高等学校体育連盟の目的を理解し、それらを尊重すること。
 - イ 参加を希望する専修学校および各種学校にあっては、学齢・修学年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、当該都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失していず、運営が適切であること。
 - ② 大会参加に際して守るべき条件
 - ア 関東高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある教員または校長から委嘱された部活動指導員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくことなど、万全の事故対策を講じておくこと。

[外国人留学生の出場枠について]

外国人留学生の参加については、「(公財) 全国高等学校体育連盟卓球専門部規定2. 大会運営規定[5] 外国人留学生の大会出場制限」による。

11. 参加制限

- (1) 各種目の都県別参加数は、男女ともに次の通りとする。

都県名	学校対抗		ダブルス		シングルス	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
東 京	5	5	2	2	10	10
神奈川	4	4	2	2	9	9
埼 玉	4	4	2	2	9	9
千 葉	4	4	2	2	8	8
茨 城	4	4	2	2	8	8
山梨・栃木・群馬	3	3	2	2	8	8
開催都県追加枠	2	2	2	2	4	4
合 計	32	32	18	18	72	72

- (2) 個人戦については、(公財) 日本卓球協会より国際大会の代表として認められ、予選会に出場できなかった選手は、上記の表外とする。

12. 大会参加料

学校対抗 1チーム 30,000円 個人戦 1人 3,000円

(ダブルス・シングルスの両方に出場する選手も、1人 3,000円)

各都県委員長は各都県の参加料を一括し、下記口座に令和7年5月23日(金)までに振り込むこと。

銀行名	山梨中央銀行 武田通支店
種別・口座番号	普通 757742
口座名義	関東高等学校卓球大会 委員長 青木真一

13. 参加申込み

(1) 申込み方法

男女別・種目別・学校別に所定の用紙に記入し、参加料を添えて各都県委員長を通じて申し込むこと。

(2) 申込み先 甲府市立甲府商業高等学校内 青木 真一

〒400-0845 山梨県甲府市上今井町300番地

TEL: 055-241-7511 FAX: 055-241-7512

Mail: aoki-s129@kosho.ed.jp

(3) 申込み期限 令和7年5月23日(金)

14. 組み合わせ会議

(1) 令和7年5月23日(金) 午前10時から

(2) 会場 甲府市立甲府商業高等学校 〒400-0845 山梨県甲府市上今井町300番地

15. 表彰

学校対抗・ダブルスは3位まで、シングルスは第5位(ベスト8)まで表彰する。

16. 宿泊・弁当

詳細については別紙「宿泊要項」を参照の上、各チーム単位で申し込むこと。

17. 連絡事項

競技中の疾病、傷害等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお参加者は、健康保険証を持参すること。

関東高等学校体育大会における個人情報および肖像権にかかわる取扱について

関東高等学校体育連盟

関東高等学校体育連盟は、大会参加申込書等を通じて取得される個人情報および肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応します。

1. 参加申込書に記載された個人情報の取り扱い

- (1) 大会プログラムに掲載します。
- (2) 競技会場でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。

2. 競技結果（記録）等の取り扱い

- (1) 開催都県各種目専門部の報道・記録係を通じて公開されます。
- (2) 認められた報道機関等により、新聞・雑誌および関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、大会本部が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されます。
- (4) 新記録、優勝および上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

3. 肖像権に関する取り扱い

- (1) 認められた報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (2) 認められた報道機関等が撮影した映像が中継または録画放映されることがあります。また、DVD等に編集され、配布されることがあります。
- (3) このほか、関東高等学校体育連盟の許可にもとづき、記念写真等が販売されることがあります。

4. 開催都県各専門部としての対応について

- (1) 取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、上記の取り扱いに関するご承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 個人情報等の掲載または公開等に関してのご質問は、関東高等学校体育連盟事務局または大会を開催する各都県高等学校体育連盟まで御連絡ください。

連絡先・問い合わせ先	
関東高等学校体育連盟事務局（群馬県）	027-224-5046
栃木県高等学校体育連盟	028-612-5290
山梨県高等学校体育連盟	055-287-8862
埼玉県高等学校体育連盟	048-822-6792
神奈川県高等学校体育連盟	045-311-8817
千葉県高等学校体育連盟	043-252-1691
茨城県高等学校体育連盟	029-300-5012
東京都高等学校体育連盟	03-5320-7470